

マックス・ヴェーバーの GdS 編纂

小林 純

1. はじめに

1) 問題の所在

マックス・ヴェーバー (1864-1920) の手がけた領域は、人文・社会諸科学に広くわたっているが、現在では主として「社会学」の領域における評価対象とされている¹⁾。事実、ドイツ社会学会の旗揚げにもヴェーバーは多大な努力を払っていた。だが彼は、それと同時期に平行して経済学のハンドブック編纂の作業を進めていた。本稿は、この後者の作業過程を追うことにより、「経済学者」としての側面を同時代の文脈の中に浮かび上がらせることを試みたい。

この試みは、これまであまり明瞭ではなかった彼の「経済学」観をいくらかでも明らかにすることにつながるであろう。従来、「経済学者」ヴェーバーという視角からの検討は、「社会学者」の影に隠れがちで、あまりなされてこなかった。より正確には、徐々に行われなくなってきた²⁾。再検討の兆しを見せ始める一つの転機は、1898年ハイデルベルク大学講義要綱の復刻である。これにより、経済学教授ヴェーバーの講義概要を伺い知ることができるようになり、経済学史上での位置づけも試みられるようになった。しかしこの視線は、ヴェーバーが大学を退き、『社会科学・社会政策雑誌』(以下、アルヒーフと記す)に拠って活動を始めた以降の姿には向けられていない³⁾。

上に触れたハンドブックの編纂は、GdS (Grundriss der Sozialökonomik) として結実する。1963年秋の経済学史学会関東部会で住谷一彦が GdS 編纂を取り上げて以降、わが国ではほぼ40年近くこの問題は放っておかれたと言える。ただし、GdS 中のヴェーバー担当の『経済と社会』については、折原浩の研究に象徴される詳細な検討が加えられ、その系論として GdS 編纂にも新たな知見が貯えられつつある。

ヴェーバー全集の書簡の部 (MWG)⁴⁾ が刊行されはじめ、資料状況は大きく変化してい

1) 研究動向の簡単な鳥瞰については小林 (2001) を見よ。

2) 出口 (1956) があったという事実を想起されたい。1964年と1999年の二つの東大シンポ報告者中、経済領域の研究者の比率は (数え方にもよるが) 5割から2割になった。

3) Tribe, 1995, ch. 4. 最近では住谷 (2001) が GdS と重ねて考察している。

4) 本文中1906-12年のヴェーバーの書簡はすべて MWG 15~7 からであり、年月日のみを示した。それ以外の書簡は典拠箇所を示した。

る。GdS 編纂のプロセスがかなり具体的に追えるようになった現在の時点で、放っておかれた課題にここで手をつけておきたい。本稿は、編集過程を追うことにより、ヴェーバーの GdS 編纂のねらいと彼の経済学観を見ることに基本的関心を寄せるものであるが、同時に、以下の諸論点にも何ほどか光を投じてみたい。まず、GdS の編纂では、出版社社主パウル・ジーベックとヴェーバーの関係はどうであったか。GdS が出版社の企画ものであったため、この点は興味のもたれるところである。次に上述した1898年講義要綱との関係について。さらには GdS 中のヴェーバーの担当予定部分に注目することで、外面的・形式的に『経済と社会』の性格理解を深めることにもなる。最後に、多数の学者との書簡交換から、ヴェーバーの交友関係、同僚たちに対する評価などを伺うことができ、同時代の経済学界の一鳥瞰図が得られよう。書簡からは経済学者たちの生々しい姿が伺える。現在とそう変わるものではないだろうが。

2) 研究史

先行研究に触れておこう。住谷 (1965) は、GdS を編纂したヴェーバーがドイツ資本主義の批判的認識にむけていかなる観点を用意したか、を考察の主対象としているため、編纂それ自体を検討してはいない。とはいえ経済学者ヴェーバーの像を、方法論にとどまらず当時のドイツ経済史研究の水準に立って打ち出したものとして、画期的であったと評価できる。上述した本稿の視角から彼の論点を三点に絞っておこう。1. 編纂は1909年にウィーンで開かれた社会政策学会大会以降に行われた。2. GdS はドイツ歴史学派とオーストリア学派の双方の学問体系を総合することを狙っていた。3. GdS はドイツ資本主義の批判的認識を主眼とするものであった。史料状況の現段階では1は問題にならない。ウィーン大会の時点ではヴィーザーを含めたかなりの予定執筆者が決まっていた。ここでは GdS の性格理解にかんして2と3が問題として残っている。

これ以外では『経済と社会』研究が編纂史理解の手がかりを与えるものとして役立つ。わが国では水沼 (1981) が先駆的に手をつけていた。全集の編集委員だったヴィンケルマンは『経済と社会』編者として、その現行第5版の正しさを主張する遺著 (Winckelmann, 1986) の中で、とくに GdS の全体構想の推移を追うさいの手がかりになるいくつかの重要な資料を容易に利用できるようにしてくれた。彼の『経済と社会』二部構成説は信憑性がなく、現行版『経済と社会』は、全集での分割出版開始によってその余命を断たれた感がある。ただ、全集の編集作業の埒外にある者にとって彼の書の与える情報は、全集での未発表部分については貴重であり、本稿でもそれに負っている。

折原 (1996, 15-26) は1914年プランの再現を目指している。ただしこの方針だと、1919年頃の執筆と想定される「経済社会学」章の位置付けは別に改めて行われなければならないことになる。むしろヴィンケルマンに見られた、『経済と社会』がどうなってゆくか、という関心を引き継ぎ、広げてゆくことで、GdS 中のヴェーバー担当部分を考える方が、本稿の関心に

は重なってくる⁵⁾。

GdS と1898年講義との関連を説くものにモムゼン (1998)、住谷 (2001) がある。ハイデルベルク大学の講義の性格からして、経済学全般の体系構成を念頭においたはずの講義要綱を、GdS 全体の構成と比較することで、ヴェーバーの経済学観を捉えようというのは正攻法であろう。経済学の制度化や大学史の研究が進み、当時の経済学講義の中味も知られるようになってきた (Tribe 1995, chs. 2, 4, 5; 八木 2000)。一方、GdS の先行企画としてシェーンベルク版経済学ハンドブックがあったので、ここまで含めて比較することで GdS の特質理解が深められるのであり、Swedberg (1998, 157) がこれに触れている。ヴェーバーがこの企画用に提示した社会経済学 Sozialökonomik の語については、すでに Nau (1997) が同時代の用語法との関連、および方法論争以降の議論の文脈中で検討を加えている。概念的接近のメリットはあるが、GdS への視線が弱いため、ここではヴェーバーの編纂作業を理解する上での補助線を提供したものと位置付けておきたい⁶⁾。

ヴェーバーの業績を歴史学派の流れの中において、初期から後期まで大きな変化がなかったとする Hennis (1987) の見解には問題が残る。ヴェーバーの扱った素材・領域を歴史学派との連続性において見る点については了解できる面もあるが、ヴェーバーの独自性を位置付けることにはなっていない。いわゆる「合理化テーゼ」の否定は研究史的には支持しがたく、「新局面」以降の展開をテキストに即して理解する研究の流れからは離れている、とみたい。

3) 作業手順

本稿での作業手順を示そう。まず、全集の書簡により、出版社社主ジーベックや執筆予定者とのやり取りから、編纂作業を再構成する。そして全体計画の実現過程を、各論稿の初出形式に注目して整理し、眺望できる形にしておく。そのうえで、こうした外側からの接近で得られた像に若干の考察を付しておきたい。これは公刊史料にのみ頼る作業であり、大きな制約があることも事実である。まず書簡は1906-1912年分しか出されていない。また当然ながらヴェーバーの書簡がすべて残っているはずもないし、彼の受け取った手紙についてもその残された全文を見ることもできない。ただし、この点は全集の詳細な注解でかなり配慮がなされており、現存史料で分かる範囲までは全集の読者にもかなり追うことが可能となっている⁷⁾。また1906-1912年以外の書簡についても、関連する情報が注解に載っている。13年以降については Winkelmann (1986) やシュルフター (1990)、シュルフター/折原 (2000) に引用されたものを

5) これはヴィンケルマンの主張の中味に賛成することを意味しない。筆者は、例えば『経済と社会：扉の 'Teil 1' の表記についての折原の批判は当たっている、と考える。

6) 文化科学的背景の検討は有益である。落としどころは、'Sozialökonomik zwischen Wirtschaftslehre und Wirtschaftssoziologie' (Nau, 255) となる。

7) 全集の註解には多大な労力が注がれている。だが来日中のシュヴェントカー氏からは編集作業に携わる若手研究者の厳しい立場についてお話を伺った。(2001年11月24日)

中心に、先行研究で紹介された情報をつなぎあわせることができる。繰り返すが、本稿では公刊史料・文献を追うにとどまる。

2. 編纂過程

1) 前史

チュービンゲン大学教授 G. v. シェーンベルクの編集した *Handbuch der Politischen Ökonomie* は Laupp 社から出版されていたが、同社の出版業務が同じチュービンゲンのモール社(社主パウル・ジーベック)に譲られ、その第4版はモール社から出されていた。ジーベックは、ハンドブックが品切れになり、その多くの項目が古びてきたこと、執筆者の多くが死去したことから、今の形ではもう出せないと考えて、1905年4月、ヴェーバーに改訂の相談を持ちかけ、同時に「農業政策」の項目の執筆を打診した(Winckelmann, 5; 17, 790)。ヴェーバーは第4版に関する「詳細な鑑定書を作成」(17, 93)し、また新たな共同執筆者の獲得に関しては意見を述べたが、項目執筆は拒んだ(17, 790)。おそらくはその後のことであろう、ジーベックはヴェーバーに、ラウブ社社主とシェーンベルクの交わした出版契約書を見せた。そこには恐るべきことが書かれていた。

1884年8月9日付けの契約には、「シェーンベルクが死去の場合、相続人は新版が出されるごとに1,000マルクのレントを支払われる」とあった。これが1895年12月28日付の第4版の契約書では次のように膨れ上がっていた。「シェーンベルクが死去の場合、出版社は相続人に新版のたびに[総額4,500マルクの]印税の半額、すなわち2,250マルク(各巻750マルク)を支払う…。また死後、彼の論稿は新版にも入れられること、そしてこれまでの量のボーゲン[16ページ]ごとに少なくとも60マルク支払われること、また新版が新稿に代えるこれは出版社の同意があつてのみなされるときは、相続人に対して新版ごとに、シェーンベルクが最後に手を入れて公表した論稿で受け取っている印税の半額が支払われること」が義務付けられる(以上、17, 742)。ヴェーバーもこの常識を疑う内容についてこう感想を漏らす。これはまさに恐るべき(*geradezu ungeheuerlich*)ことだ、と。「私はこのような前例など知りません。私の見るところシェーンベルクのようなまともな人が、[前社主に]押し付けたことを明確に自覚していたなどと考えることはできません」(1905年11月26日)。シェーンベルクの正体を知ったヴェーバーが彼に協力するつもりを全くもたなかったであろうことは想像に難くない。だがシェーンベルクは、このヴェーバーを協力者ないし後継者として見込み、ジーベックを介して誘いの手を伸ばした。1906年の復活祭にジーベックはハイデルベルクにヴェーバーを訪れたあとで、シェーンベルクに手紙を書いた。「あなたのお申し出をヴェーバーはたいそう喜び、感謝する、と。ですが健康上の理由からお引き受けできないとのことです。では誰が候補になるかと尋ねましたら、彼はボンのシューマッハーを挙げました…。つぎにはチューリッヒのヘル

クナーを挙げました。ワルター・トレルチをどう思うかを尋ねたら、彼もお薦めであるとのこと。共編者とのやりとりの力や編集の能力はあるかとの質問には答はありませんでした(1906年5月19日付、15, 93)。この間、ジーベックは新版の協力者を諸方に求めて、ヴェーバーにも助言を請うていた。

ジーベックがまず候補者としてピアマー (Magnus Biermer) に関する情報を乞うたのに答えてヴェーバーはこう書いた。「ピアマー (ギーセン) にはほんとに気をつけるべきです。彼はゼロです、どんなことをしても、反ユダヤ主義や新聞の雑文等を通じて自分の宣伝を謀っています。公平な人なら誰でもそう言わざるをえません。...それならディールかトレルチのような人の方がましです。Sch [シェーンベルクを指す] がまだずーっと長く生きていてでしょう。ことは残念です (まあ、こんなことは言うべきではありませんが、客観的には、われわれの間ではそういうことです)、そうでなければ、事を引き受けてくれる全く別の人が見つかるでしょうが! 私の最近得た印象からですが」(6年5月19日)。この最後の表現の真意を問うたジーベックに答えて、「ただこういうことです。ゾンバルト 彼に (もちろん極秘にです、彼は口外しません) ハンドブックの編集の助手、ことによると継承者の件を話したときはこの件に強い関心を示しました。まあ、事を引き受けるチームを作ることでしょう…。ただし Sch の下にはではなく。野心のない人はどうですか? 将来について拘束しないというのは? シューマッハーが得られればベストでしょうが。彼はハンドブックの『方向性』に最適です…」(6年5月21日以降)。これ以後ヴェーバーは、シューマッハーが最適であり、彼を得ることを一貫して薦めている。社主ジーベックの気配りも大変であった。「将来シェーンベルクとゾンバルトと一緒に、の線はありません。候補者リストにシューマッハー、ヘルクナー、トレルチを入れたことはなく、ヘルクナーは外さざるを得ませんでした。彼は左傾化しており、Sch には急進的すぎます。プレントナーの弟子にしてオーストリア人⁸⁾、ドイツのでなくスイスの大学教授…。シューマッハーにあたりましょう。断わられたらトレルチに聞かざるを得ません。彼もだめなら、[ぶち壊してゾンバルトに新しくやらせようか]」(6年5月25日付、15, 95)。問題のシューマッハーは、原則としてうけてもいいが、1906/7年の冬学期にニューヨークへ交換教授として出かけるので、その後に正式に考えさせてほしい、と答えてきた。社主が6月12日付で確定的な返事を迫ったところ、9月3日付で断わりの返事があり、11月20日付でシェーンベルクが再考を促す手紙を出したが、これには返事がなかった。これを拒否と判断した社主は、次にアドルフ・ヴェーバーとベルンハルトについての意見をヴェーバーに求めた。ヴェーバーの返事は「アドルフ・ヴェーバーについては私よりもヤツフェの方がずっとよく知っています。助手としてなら候補になるでしょうが、王位継承者としてはまずだめでしょう。ベル

8) 保守的なシェーンベルクはプレントナーの項目の自由主義的傾向に書き換えを命じ、拒否され、結局この項目は以降の版でシェーンベルク執筆のものと差し換えられた (17, 742)。またヘルクナーはペーメン出身である。

ンハルトは有能ですから候補にはなるかもしれませんが。『方向性』は、まあ、Sch に合っています。ですがシューマッハーが返事をしなかったのは、ただアメリカに行っていたからです。...彼は無条件に最適です。あなたはディールを候補者として考えたことがありますか。数少ない優秀な理論家の一人です。独自の業績の理論のほかには強力ではありません。ですが、すごく上品で、温和で、注意深い。彼なら、シューマッハーがだめな時、ベルンハルトよりずっと適任です...」（7年4月13日）。

その後しばらくこの件は書簡には登場しない。8年に入り1月3日にシェーンベルクは死去した。別件のついでに「『シェーンベルク』はどうなりましたか。可能であればビューチャーを指揮者に得るといえるのはいかがでしょうか?」（8年2月10日）、「さてシェーンベルクについては何か決まりましたか?」（8年7月27日）と触れられるだけである。ジーベックの努力は成果を見ないままである。

2) 転回

局面は8年8月以降、大きく展開する。8月1日付でジーベックはヴェーバー本人に申し出た。「新版用に編集者を見つけるのはきわめて困難です。もうシェーンベルクの旗の下で航海するのではない、全く新たなハンドブックを出そうという気にますます傾いています。あなたは、新たなものの編集を引き受ける気はありませんか?」（16, 648）。めずらしく間を空けての返事では、深く考えざるを得なかったこと、基本方針や執筆者獲得への助言で編集者同様の協力の可能性について、などが書かれている（8年8月27日）。この原則承認の態度にジーベックはただちに喜びの返事を出す（8月29日, 15, 650）。ヴェーバーはいまだ慎重な態度であり、工場労働調査の地エールリングハウゼンからも、10月15日にハイデルベルクに帰るので、「よく相談しましょう、会って話しましょう」（8年9月19日）としている。だが社主の方は具体的な質問を出してきた。企画は2巻本、そのため行政学・自治体政策、財政学を外そう（財政は当社からロッツがハンドブックを出す）、シェーンベルクの名前も外そうと思うが、どうか（8年10月3日付）と問い合わせた。これに答えてヴェーバーは、8年10月11-12日にベルリンで開かれる社会政策学会委員会の機会にビューチャーと個人的に相談して協力が得られるかを尋ねること、「植民政策」の項目に最適なラートゲンと相談したいこと、「工業」に弟アルフレートが得られるかを尋ねること、だがまず量についてどうするかが問題であること、を記してきた。そして、当時の競合関係にあるハンドブックとして、シェーンベルク版、フィリップヴィッチの『要綱』、グスタフ・コーンの『教科書』、ロツシャーの『教科書』、マーシャル『原理』ドイツ語版の5点を挙げている（8年10月5日）。この答には、すでにハンドブックの性格付けから執筆者のリストアップにいたるまで、前向きに取り組もうとする姿が浮かんでいる。これ以降、とくにビューチャーとの連携を表に出しながら、企画の具体的な性格付けおよび項目や執筆予定者を詰める作業が、徐々にピッチを上げながら進行することになる。

3) 前進と難航

1908年10月15日、ヴェーバーは社主にビューチャーと内密に話をしたことを伝えた。その書簡の中でヴェーバーは、この企画の目玉をどうするか、教科書 Lehrbuch というのが本来的な性格付けなのか、を尋ねている。この時期、ヴェーバーは心理物理学の研究に忙しくて時間的余裕がなかったようで、次の社主宛書簡は12月26日である。この間に弟アルフレートと立ち入って相談したヴェーバーは、企画の目玉を「理論」部分に定めたようである。「中心点は理論の扱い方です。他のすべてはその後になります。ですが理論で一級の戦力としてはただ、ヴィーザー（ヴィーン）、レクシス、および若干の部分について私の弟が問題になるだけです。その他では、ポルトケヴィッチ（ベルリーン）、ブレンゲ（ライプツィヒ）などです。これと並んで以下の問題がでてきます。ゴートハインの経済史概要が、彼が得られるとしてですが、ビューチャーの論稿と並んでスペースをとれるでしょうか。それから第2巻では、1) 編成のあり方、2) 容易には限定できない「社会政策」の全く別の取扱いと位置付け。ですが、理論にくらべればこれは全く小さなことです...」（社主宛、8年12月26日）。そして社主の息子オスカー⁹⁾とビューチャーの間で何が話されたのかを伝えてくれるよう頼んだ。ビューチャーが共著者を6～8人に絞るべきとの意見であることを伝えられたヴェーバーは、これに賛成し、理論にはシュンペーターも候補に挙げるべきではという社主の提案には「たしかにシュンペーターは考慮されます。名前を挙げるのを忘れました」（1909年1月3日）と応えている。

1909年1月13日にビューチャー夫人が死去したあと、25日にヴェーバーはライプツィヒにビューチャーを訪れ、夜遅くまで話し込んだ（マリアンネ宛、9年1月27日）。ここでビューチャーの協力の約束が得られた。「彼は、経済、段階をやってくれるそうです。彼も理論の部分が重要であるとの意見です。私達はまずヴィーザーを挙げました。彼が断ったら、シュンペーターのもをもう一度読みましょう...」（社主宛、9年4月20日かそれ以降）。社主への連絡は遅れたが、ヴェーバーとビューチャーの間では1月に、企画の目玉にヴィーザーの理論編を据えるという方針で合意に達した、こう見てよかろう。

ヴィーン大学教授ヴィーザーという大物の「理論」寄稿を目玉に据えるとなると、事は複雑になる。まず企画の性格や全体の構成と量の決定、そしてその中での理論の位置づけを行って、しかる後にその枠でヴィーザーに依頼状を出すという手順を踏む必要がでてくる。慎重かつ迅速に事を運ばねばならない。9年5月にはヴェーバーは構成と量についての暫定概略案を作成し、またヴィーザーへの手紙の案文もしたためて、オスカーに直接会っている。160Bg, 3巻本の企画であった（社主宛、9年5月26日かそれ以前）。題材配分案はこれ以降幾度も修正され、その間に執筆候補者名（と担当項目）が書簡中に現れる。エレポーエ（農業制度）、アルフレート・ヴェーバー（資本主義の経済的本質）、ブレンターノ、フィリップヴィッチ、ヴィ

9) オスカー (Oskar Siebeck, 1880-1936) はビューチャーの下で博士号を得た人物。同門のハニッシュ (後出) とはそりが合わなかったらしい。

ーデンフェルト (交通), シュピートホフである。社主宛書簡には「フィリップヴィッチに手紙を出すといいでしょう。ただヴィーザーの返事待ちです。題材配分案の確定が必要です。シュピートホフも欲しいですね。ヴィーザーにはまだ期限の事を尋ねていませんが、これは原則的な了承のあとになります」(9年6月19日)とあり、賽が投げられたことを記している。

待望の返事は7月中旬に来たと思われる。その書簡は現存しないが、原則的に引き受けること、締切を1912年イースターにしたいことが伝えられたようである。企画の目玉が実現しそうなことをヴェーバーは素直に喜び、社主にこう書いている。彼の了承が得られたとなると「いづれにせよあなたはヴィーザーの寄稿を大いに誇ることができます。これは別の人々がハンドブックに寄稿した場合は全く別の意味で、国際的な注目をあびる『オリジナル作品』となります」(9年7月15日)。同書簡ではさらに、ヴェンティッヒ、ラートゲン、ディーツェルに大項目を依頼していること、ヴィーザーの締切提案を受け入れるよう彼をかばう記述がみられること、が注目される。

これ以降、9月27~29日に予定されているヴィーンでの社会政策学会総会に至までの間、執筆獲得の作業は急ピッチで進展をみせた。ヴェーバーは、自らの編集作業の時間的余裕を見込んで日程の詰めを考えている。まず、ヴィーザーの締切は本人の意向を汲んで1912年イースターとすることに社主の同意を取り付け、他の者については1911年11月を社主に提案した。この間に予定執筆者と項目については、以下の見通しが立てられた。

9年7月17日：ビューヒャー、7月19日、31日：大項目；ラートゲン(植民地、対外商業政策)、ヴェンティッヒ(工業)、他3人、計85Bg。小項目、農業制度、交通。第1巻のビューヒャー、ヴィーザー、フィリップヴィッチ以外のもの、社会政策およびヴェーバー自身のもの。8月11日：ラートゲン植民移住¹⁰と通商政策9で19Bg。8月20日：ポルトケヴィッチ(経済学の歴史)モルデンハウアー(保険制度)エレボーエ(農業経営論と農業経済学)ヘヒト(農業信用)ハウスラート(林業)。8月21日：シュルツェ=ゲーファニッツ(工業ないし銀行)等。9月13日：ゴートハイン。

10月に入るとヴェーバーは社主に対し、量を決めて執筆予定者たちと出版契約を結ぶ事を提案する(9年10月3日)。10月23日には契約書の案文も書かれていた。11月には新たな題材配分案も出来上がった。この間およびこの後にも、項目と執筆者については複数の人々と連絡をとりながら修正を繰り返している。興味深いことに、友人ミヘルス(Robert Michels)の獲得の例が書簡から追える。この信頼のおける友人への一連の書簡では、勧誘から途中の助言、催促にいたるまでの、こまごまとしたヴェーバーの配慮(作戦というべきか?)が伺える(10年2月11日、2月13日、2月19日、10月27日、11年1月9日、他)。

1910年2月15日には出版契約書のヴェーバーの最終案が社主に送付された。作業は大詰めとの感触をもったヴェーバーが実感を表白した文面も残っている。「いやになるくらい手紙を書いたあと、今ようやく『シェーンベルク版』のすべての部分が配分されました。例外は、1)工

業史、工業経営形態と小営業、2) 中間層政策 フックス教授、彼とはなお交渉中。間もなく終わりましたら、全体計画表とページ数と住所をお送りします」(社主宛、10年3月23日)。同年5月には題材配分案が印刷され、予定執筆者たちに送付された。ただし個々の項目の執筆者はここに到るも流動的である(次節の表を参照)。

予定項目の中でヴェーバーは、ブレンゲのものに多大な期待を寄せている。ブレンゲは「貨幣と発券銀行制度」の項目を拡大して「貨幣と信用」として書きたい、との意向であった。「私が思うに寄稿はととも価値あるものとなるでしょうし、分冊版はきっと売れるでしょう...」(社主宛、10年2月18日)。「まもなくブレンゲが手紙を書きます。私は、彼の本がきつかなり良いものになるだろうと思います。そして需要が大きい。クニースの『貨幣と信用』以降、なにもありません。クナップ ご存知でしょう やヘルフェリッヒはただ『貨幣』だけで、それほど独創的ではありません。またその他のものも、全領域を、とくに貨幣 信用、貨幣 資本、資本 信用の関連を包括していません」(10年3月9日かそれ以前)。「問題となっている重要な部分についてブレンゲに10Bgを与えられます」(社主宛、10年3月23日)。この時点では、ラートゲン(17Bg)、ヴィーザー(15Bg)に次ぐ量を見込んでおり、ヴェーバーの期待の大きさが現れている。

進行に重大な障害をきたすものは身近にあった。ビューヒャーの気力減退と病気である(ただ、病気の具体的なことは書簡では伺えなかった)。ヴェーバーは当初には、ビューヒャーを企画の中心に置くことを提案したこともあり、その経歴、実力、名声から斯界の権威として厚く遇し、編纂作業全体にわたって助言を仰ぐなど、ビューヒャーの立場を共同編纂者ともいえるものとして考えていたと見られる。社主宛には、全体構想について「草案を返送いたしません。ビューヒャーも了解したと考えています」(10年3月27日)と伝えたこともある。項目についても、経済学への導入にあたる重要な部分と、「商業」の大項目が彼の執筆部分として見込まれていた。だがその彼が、妻の死去の後、この企画に対する意欲の減退を伺わせる態度を示していた。まず出版契約を返送してこない。「...まだ最終的に受け入れていない方々との手紙のやり取りがこれから決着されねばならないからです。とくにフックス教授と並んでビューヒャー教授は、きわめて残念な仕方です」(社主宛、10年3月2日)。

「商業」は大項目であり、いくつかの部分項目に割って複数の執筆者に頼むことはできる。彼が引き受けない場合には代わりを探さねばならない。しかし彼がどの程度自分でやるつもりなのか分からないと、次の手を打つことが困難であった。ともあれ10年3月中にはビューヒャーの意向が伝えられた。「ビューヒャーには(契約書の)ボーゲン数を空けたままで、自分で記入させて下さい。ビューヒャーには『序論』に5Bg与えました。商業では彼は『一般的部分』を引き受けました。彼が個々の項目の執筆者を決めます」(社主宛、10年3月24日)。とはいえ候補者はヴェーバー自らおさえておかねばならぬ。彼は弟子にあたる若いジーフェキングを誘う。

「あなたと一緒にやって下さることを決心してもらえると一番有り難い。『商業』の部分（そのうちシューマッハーには取引所取引だけを割り当て、彼が引き受けました）はビューヒャーが他の協力者と一緒に喜んで引き受けると。彼は商業の（ドイツの）歴史（構造、対象、意義）と発展傾向および国民経済一般における位置を扱います。彼も私も、こうした土俵の上で全体の項目を分担しあえる人物をあなた以外には知りません。...ここでは、対象、組織、人物、商業の担い手の法的経済的立場等からみた商業の内的編成が叙述されねばならず、また商業の立地、その広がりや排除、商業における集中化傾向、結合と専門化、小売商・行商人問題に立ち入らねばなりません。...あなたの賛意が原則的に保証されると仮定しうるなら、私としてはまず、ビューヒャーに、彼が全体部分の分割を想定していたのか、ないし想定するかを尋ねて、それから私達は詳細を検討せねばなりません。...やっかいなことは、すべての項目の切迫した短さです。（出版社の事情からしてスペースは切り詰められ、逆に素材は増大せざるをえません。）あなたには、ビューヒャーと同じく、わずか 2.5Bg（シェンベルク版型！）くらいしか掻き取れません。ぜひとも、まずは原則的なご承諾をいただきますよう。細かいことはそのあとビューヒャーとの交渉で」（ジーフエキング宛、10年4月20日）。

この間に事態は好転の兆しすらみせない。「最大の心配はビューヒャー教授です。...彼の寄稿がきわめて怪しくなりました」（社主宛、11年12月28日）といった心配が、このあと12年1月14日（論稿のなにもものも手放そうとせず、仕上げることを希望している、「商業」も手放そうとせず、事態は致命的）、12年3月4日（一番の心配はビューヒャー。ツヴィーディネックも彼が何も提出できぬのではと思っている、そうなったらどうすべきか全く分からない）等の社主宛の手紙で繰り返し表明されている。

このいわくつきの項目をジーフエキングは最初断った。何度かの書面での交渉で彼は「工業政策」を引き受けることになる。ヴェーバーは、ビューヒャーの態度をみながら「商業」部分でも彼の協力を得ようとする。12年6月には同じライプツィヒにいるプレングから、ビューヒャーの姪が彼は完全な回復が望めないだろうと見ていることが伝えられた。序論にあたる「経済段階」の項目の代替執筆者を「ビューヒャーに隠れて」考えねばならなくなった（17, 572-3）。プレングは「12月の私達の話からして、段階は世界史的に構想されなければならぬでしょう。この課題には、私の知る限り、あまりにディレクタントなゾンバルト以外には、あなたか私だけしか問題にはならない。ですからビューヒャーが序論を提出しなければ、全く現代的で、本書の特性に適った序論を書くことが課題でしょう。一番いいのはあなたが書くことです、それから私が全体についての批評を書きます」（ヴェーバー宛、12年6月24日、17, 597）と書いている。ヴェーバーも「ビューヒャーの項についてまずプレングに手紙を書きました。事態はきわめて深刻です。プレングはビューヒャーに影響を与えることはまず不可能と見ています。彼に隠して進められますか？ プレングには第一項（経済段階、一般的序論）を書く気があるかと聞きました。ですがもう一つの方「商業」の項についてでは困難です。誰かいま

すか？」(社主宛, 12年7月5日かそれ以前)と、隠密裏の作戦を開始した。「シュヴィートラント教授とは『商業』の項目でビューヒャーの万一の代役に関して極秘の交渉を始めました、プレングとは『序論』で。ですが、のぞむらくはビューヒャーが出してくれれば！」(社主宛, 12年8月31日)という具合である。そして決着をつけるべく10月27日にヴェーバーがライプツィヒでビューヒャーに会い、具体的に代案を提起したことが、翌日付の2通の手紙から分かる。まず礼状では、「あなたのご親切にも受け入れて下さったこと、そしてあなたが極めて困難な状況下で私どもを見捨てることなく、『商業』の項をあなたの精神で書かれるのに協力して下さいましたことに対し、重ねて御礼申し上げます。それで、ジーフェキングは『商業の歴史、構成、意義』を引き受けます。ハニシュかシュマーレンバッハ(ないし両者!)が得られる場合には、主として1)取引形態(取引所取引を除く)と2)商業の機能様式と個別部門でのその組織とそれらの比較(場合によっては商業や卸売業者などの様々な立場の諸条件に関する帰結にまで)が彼らの寄稿に望まれます…」(ビューヒャー宛, 12年10月28日)と、以後の見通しを伝えている。同時に社主宛では「ビューヒャーは『商業』の項を全面的に放棄します。『商業の歴史、構成、意義』はジーフェキングが引き受けます。…ビューヒャーはただちに残りを引き受ける候補に彼の弟子2人(ハニシュとシュマーレンバッハ、あるいは両者のうち1人)を誘います。…ビューヒャーは、論稿が彼の監督と指導の下に早春以前に私どもの手に届くことを請け負っています」(12年10月28日)と、交渉の成果を報告した。途中の書簡は残されていないが、この間にヴェーバーはジーフェキングの説得に成功したものと見られる。書簡集には表われないヴェーバーの努力の一端がこの件で想像できよう。

ビューヒャーはこの他にも、ハンドブックの印字がローマ字体(Antiquapetit)となることへの不満、印税の計算方式への不満を述べて、ヴェーバーと社主を困らせていたのである。また社主とレーデラーの不仲もあった。社主が索引作成の担当者をヴェーバーに打診したとき、レーデラーがよかろうという返事をもたらした。このとき、別件の印税の問題があって、社主は「率直に言ってレーデラーとはやりたくない」心境にあった(17, 510)。こうしたいくつかの問題が生じた時のヴェーバーの態度は、無条件に社主側に立つのでなく、まず原則的に言い分に理のあると思われる側を支持して理由を示し、その上でその反対の側の言い分と体面を尊重しつつ解決策を探る、というものであったことが書簡から伺える。ビューヒャーの印税への不満の際には彼もに一理あることを、また金に困ったレーデラーを察しながらもその主張が不当であることを、ヴェーバーは社主宛で書いている。

4) 締切

企画全体をヴェーバーはどの程度の時間の幅で考えていたのか。書簡から、各寄稿者の締切りを拾い出して見ていこう。

全体構成と執筆予定者を詰める作業のなかで、目玉のヴィーザーが得られる見通しがつき、

その彼が1912年のイースターを締切りにする意向であった。これを受けてヴェーバーは、他の寄稿者の原稿締切りを1911年11月にするを社主に勧めた（9年7月17日）。これが第1段階である。同年10～11月に起草された出版契約書（16, 281, 305-7）の§4は原稿引き渡しの期限が書き込まれる形になっており、この時点ではヴィーザー以外は1911年11月1日と想定されていたはずである。上掲のジーフェキング宛の誘いの手紙（10年4月20日）でも締切りを1911年11月と伝えている。

修正はその直後、題材配分表の校正段階で生じた。「校正を同封しました。私にとって大事なものは、添え状の1ページに付された注記（締切を12年1月15日に延期）をあなたが承諾され、したがってまた契約書でも（12年イースターを期限とするヴィーザーについては別として）同様に受け入れて下さることです。二人の主要共同執筆者は、12年1月1日以前に確実に終わるとはいえない、と言っています。そしてヴィーザーはイースターによやく出すのですから、第1巻の印刷はイースター頃によやく始められます。ですから時間は何ら失われません。これなら第2巻を私は 索引は別に 1月15日からイースターまでに終わらせることができます（矛盾を取り除き、欠落を埋める項目を書き、内容概観を作成し、間違いについて問い合わせる）。第1巻はイースター後です。ですから時間は何ら失われません」（社主宛、10年5月1日）。ただしこれは微調整であり、ヴィーザーに規定された時間枠に変更はない。

1911年5月、フィリップヴィッチが締切りを12年5月1日にしてくれと社主に頼み、ヴェーバーは受け入れざるを得ぬと判断した。これを機に、締切りが迫っていることを想起させるべく、執筆者に手紙を出すこと、また全員に締切り延期を認めることとなり、ヴェーバーが案文を書いた。ここで全員の締切りが12年イースターまで、となった。社主宛書簡には、この手紙は、すでに原稿を提出したヘットナー、了承済みのヴィーザーとフィリップヴィッチには送る必要がない、とある（16, 225; 11年6月25日）。

1912年1月になると、シューマッハーがマラリアで作業が遅れる、ヴィーザーが原稿を書き直したい、ビューヒャーの問題などの困難から、さらなる延期が余儀なくされた。ヴェーバーの了解の下、社主名で2月下旬に各執筆者に締切りを12年7月31日とする旨の回状が送られることになった（12年1月31日；12年2月21日）。

締切り間際に、さらに最大延長を問い合わせる者もあった。これについてオスカーがヴェーバーに問い合せたときの返事は、「お答えします。休暇の終わり。ビューヒャーにはあなたが締切日直後に手紙を書いて下さい。その場合どうなるかは分かりません。かなり切迫せざるを得ないし、印刷開始の必要性も知らせねば。彼は私には返事をくれません」（オスカー宛、12年7月20日かそれ以前）。また「問い合わせ諸氏にお書き下さい。休暇の終わり！ と。問い合わせない諸氏には私は [手紙を出すことを] お願いしようとは思いませんが、それはあなたにお任せします。ビューヒャーが書いています、彼は休暇中に提出する、と」（オスカー宛、12年7月27日）。

とりあえずはこの辺が限度であっただろう。社主は未提出の者に督促状を出すことにして、ヴェーバーの諒解を得、締切りを過ぎた 8 月 3 日付で出した。その際ヴェーバーは、オルデンベルク、プレング、ジーフェキング、シュヴィートラントの 4 名が 10 月末まで猶予を与えられていることを注記している（オスカー宛、12 年 7 月 31 日かそれ以降）。

5) タイトル

タイトルをどうするかについてはこの企画の性格に関わることであったが、話の出発点がシェーンベルク版ハンドブックの新版企画にあったため、当初はおそらくは便宜的に「経済学ハンドブック」(Handbuch der Politischen Ökonomie) の語が使われていた。社主が 8 年 10 月 9 日の書簡に、紙幅の都合から「教科書」(Lehrbuch) で、と書いてきたのに対して、ヴェーバーは上述のごとく、それが本来の意図なのかを尋ねた。表記が再度話題になるのはしばらくしてからである。構成と執筆者の件が進み、一部に印税の問題が出てきた頃、ヴェーバーはある手紙の末尾でこう記した。「ハンドブックは、あっさり “Siebeck’s Handbuch der Politischen Ökonomie” とすべきでしょう」(社主宛、1909 年 7 月 31 日)。

いま「ハンドブック」と表記したが、日本語の感覚ではうまく伝わらぬ恐れなしとしないので、説明を加えよう。シェーンベルク版の第 2 版は三巻構成で、第 1 巻は 700 ページ強、2、3 巻はそれぞれ 1,000 ページを超える大部のものであり、これをハンドブックと称している。第 4 版は 2、3 巻がそれぞれ 2 分冊になり、計 5 冊となった。内容的には、大項目の事典的構成で、それぞれ初学者用の入門的な序から基本概念の説明、立ち入った内容説明までを記している。とくに第 3 巻の「財政学と行政学」では、統計データが付された項目も多く、実務手引書に近い性格をも備えている。「ハンドブック」(handbook) が入門・手引書を意味するとすれば、たしかにそうした面をもちつつも、明らかにそれを超える内容であり、以下では「ハンドブーフ」としておこう。挙げられている参考文献も専門論文が多く、専門的な教科書の性格も濃いいってよい。

社会経済学の名称の初出は以下のようなようであった。「私は改めてジーベック版社会経済学ハンドブーフ Siebeck’s Handbuch der Sozialökonomik (やむをえないばあいは経済学 der Politischen Ökonomie) と呼ぶことを提案します。これが最も正しいし、新版には最適です」(社主宛、1909 年 8 月 20 日)。さらには、“Lehrbuch” はぴったりこないとして「改めてタイトルとして Dr Siebeck’s Handbuch der Politischen Ökonomie (oder: der Sozialökonomik), herausgegeben von (ここへ執筆者全員の名前をアルファベット順に) を提案します」(社主宛、1909 年 11 月 8 日)。だが性格づけではまだ揺れていた。「私は Lehr- und Handbuch der Sozialökonomik. Monographisch bearbeitet und herausgegeben von: ... [執筆者名がここに並ぶ] を提案します。これならきっと間違いなし、内容にもあっています。これが不可能なら、その場合は私の思うに、単純に “Die Volkswirtschaftslehre”. Monographisch...

ですが、最初の方がいいでしょう」(社主宛, 1912年3月22日)。フィリップヴィッチも *Lehr- und Handbuch der Sozialökonomik* が一番いいとした, という (17, 486)。社主は「本屋としては、実際、*Handbuch der Politischen Ökonomie* が間違いなく一番魅力的なタイトルです。ですが私はこのところ疑問ももっています。シェーンベルクの遺族たちの寝ぼけた意図は別にして [後述], このタイトルが保持できるものでしょうか。というのも私の思うに、財政学が新版には収められていないからです」(ヴェーバー宛, 1912年4月20日)と記していた。相続者たちとの係争問題が表面化してからは、社主とヴェーバーは回状の中で、決定を今後の相談によるとしつつも、“*Handbuch der Sozialökonomik*” が望ましい, とし (1912年6月15日), また一度はそうすることにした (1912年8月3日の回状, 17, 637. ただしそこでは ‘*Sozialökonomie*’ と表記されている)。

全体が煮詰まった段階で、もう一度タイトルが問題とされた。社主は、事典・参考書というよりは学習書なのだから “*Lehrbuch*” としたいと提案 (1914年4月7日), ヴェーバーもタイトルは二義的だから何でもよい (1914年4月11日) とし, 出版社は “*Lehrbuch der Sozialökonomik*” を考えた (1914年4月14日)。最後に、同じモール社から出されている文献学や神学の書名と同じになるけれども, *Grundriß* としたいと社主が提案して (1914年4月15日), “*Grundriß der Sozialökonomik*” に決定した (以上, Winckelmann, 39)。

6) 横槍

ハルムス事件として知られている係争がある。事は、ハルムス (Bernhard Harms 1876-1939) が社主ジーベック宛1912年4月25日付書簡で、あなたのせいで、自分はシェーンベルクの助手の座を奪われ、出版社もシェーンベルクの相続人に対する義務を免れようとしている、と非難したことに始まる。ハルムスは、社主が新たなハントブーフを企画し、出版もラウブ社からジーベック社に変更したのは、そのことによってシェーンベルクの相続人に対する義務を逃れるためであった, とした (17, 522)。

ジーベックの5月4日付反論の手紙からして、出版社側の認識は以下のようであった。まず、1906年5月22日にグスタフ・シェーンベルクと社主はハントブーフの新版ないし第5版に関する出版契約を結んだ。社主は共編者として、マックス・ヴェーバー、ヘルマン・シューマッハー、ルートヴィヒ・ベルンハルトと交渉したが不調に終わり、その後ベルンハルト・ハルムスがシェーンベルクに「助手」として呼ばれた。だがこのことが想定された共同執筆者たちの激しい抵抗に会い、この結果、上記の契約は「実行不可能であることが明らかになった」。また出版社の変更は両社の社主の義務をいささかも変更するものではない。ちなみに新ハントブーフはシェーンベルク版との関連はなく、共同執筆者契約は明確に独自のハントブーフ第1版に関わるもので、シェーンベルク新版に関して締結されたものではない。従ってヴェーバー編集の叢書に対してシェーンベルクの相続人は何ら請求できるものではなく、出版社の義務もここ

にはない。「...私は以下の見地に立つものです。すなわち、新版についての交渉はあなたの退任をもって挫折したものとみなされるべきであること、そして私はそれ以降は新たな企画についてはフリーハンドを得ていること、です。私がシェーンベルク版の新版を出版することを強いられるという見方に対しては、出版法が私を護ってくれます」(17, 522-3)。

社主から1912年4月25日付書簡と5月4日付反論の手紙を見せられたヴェーバーも、ハルムスに書いた。「なによりもまずあなたに以下の事柄について伺わなければなりません。1. あなたはこれまでに、あなたが 疑いなく私によって シェーンベルクの助手から放逐されたということを誰かにほめかしましたか? もしそうされたのであれば、あなたはこの主張を固持されますか? もし肯りならば、2. そういうことをあなたに言いふらした恥ずべき卑劣漢は誰ですか? あなたも含め誰もが知っていることですが、私は、1) シェーンベルクの後継の地位につくことを断りましたし、2) [新企画への協力要請を] 受け入れれば協力するという言葉を伴ったビューヒャーの再三の切なる願いを容れたのですし、3) 私は最初から、私が他人の仕事の「編者」としては働かない、従っておよそ [私の名が] 表紙には全く出ないので、4) 私を知る人なら、自分のために誰かをその地位から「押し退ける」ことなど私にはできぬことを知っております...」(1912年5月5日)。

ハルムスは5月11日付社主宛の書簡でさらに批難を続けた。「私がシェーンベルクと一緒にハントブーフを新たに出版する、というのが合意されたことでした。ですがまもなくあなたの気持ち急変し、あなたの手紙から気付いたことですが、あなたは私を外しておこうとしましたが、私にそのことを直接言うのを避けました。...決裂の外的な原因はこの場合もっぱらヴェーバーが共同作業者になったことでした。このことはシェーンベルクがどうあっても望んではいなかったし、私はこの男の教科書に対する全くの規律の無さに鑑みて望ましくないと思っております...」。かくして彼はジーベックと距離を置くことを決心した。だからヴェーバーが1909年9月20日付書簡で誘った時も断ったが、その手紙には「シェーンベルク版ハントブーフの更新」とあり、第5版企画の話であることを確信していた。「ヴェーバーは私に対して、シェーンベルクの新版ではない、とは一言も言いませんでした! 従って私は、正當にも『この信念に捕われた』ままだった、と書いてもいいでしょう。ヴェーバー氏が事務事項において必要な対処能力をもっておられぬなら、彼はそうした役を引き受けるべきではありませんでした。...従って法的には実のところ、私は間違った前提の下で私に与えられた権利を放棄した、というところではあります。私個人にとってこの権利は何でもありませんが、私はただ、シェーンベルクの遺族の利害のためにそれを主張するのです。...あなた自身、シェーンベルクとの契約がすでに存在したことをヴェーバーに言っておりました。ともあれ私は、ヴェーバーが病気の精神的不安定の中でこのことを忘れていたということがあり得ると思います。私は結局のところ、シェーンベルクの相続人と穏便な調停を行うことをお勧めしましょう...」(以上、 17, 523-4)。

6月15日付でジーベックとヴェーバー連名の回状が執筆者たちに送られ、この企画が構想からして新たなもので、シェーンベルク新版ではないことが明言された。

ハルムスは、キール大学内の集まりである Soziologisches Kränzchen (社会学茶話会) でこの批難を持ち出した。参加者にはヴェーバーのいとこ、オットー・バウムガルテンがいた。彼から手紙でこのことを知らされたヴェーバーは、オットーに手紙を出し事情を説明して自分の立場を明らかにする。その手紙がまたオットーにより茶話会仲間に紹介される。彼は微妙な仲介役の立場に陥った (17, 525)。

そもそもハルムスは何ゆえにこの難くせを持ち出したのであろうか。シェーンベルク新版構想で社主ジーベックが唯一提案した新執筆者候補ヴェーバーをシェーンベルクが了としたという事実を、ハルムスは知っていたにもかかわらずオットーたちに隠していたこともある。また社主の全くの善意による遺族への配慮を、どうみても曲解して攻撃材料にも使っている。してみると、自分が外されたことで新企画が成功裏に進行していることに対して、遺族の側に立って第三者の同情を引き付け、併せてかすかな隙を突くことで関係者への倫理的批難を呼び起こして溜飲を下げる、といった目論見があったのではないか。こんな推測が可能である。オットーはその犠牲になったわけだ。

ヴェーバーは事情を知らぬ人たちへの説明の中で、ハルムスの問題とすべきポイントをこう記していた。以下はマリアンネの伝記から引用する¹⁰⁾。

「この件における彼の態度の性質に関して私はこう言いたい。もし、若く、しかも明らかに充分成熟しているとはいえぬ男が、清廉な名声をもつ大出版社の、歳とって経験を積んだ指揮者に対して、自分の主観では存在している『道徳的義務』を、第三者の眼前に示す使命があると感じているというのであれば、...二つの事がきわめて特別の仕方であつた彼の呪われた義務である。則ち、1. 一切の即事的な交渉を不可能とするような無責任な道徳的ほめかしを厳につつしむこと、2. そしてここではすべてのことにとっての鍵となるがゆえに極めてはっきりと言いたいのだが、主張されている高貴な目的を、自らの小さな個人的感情と、ここでなされているような形で混ぜこぜにするのを厳に避けること、である。そうしないと、事は避けがたく今起こっているような経過となる。」こうなると、前には攻撃を完全にではなくとも半ばまでは撤回したHも、今度こそ本気で自分の主張を強硬に押し出してきた。新しい叢書は以前のを偽装して発行したものにすぎず、Schの思想が土台になっている、こうすることで出版社は自分の義務を逃れようとしているのだ。

この考えを自分は今後もなおいたるところではっきりと公言するだろう。ヴェーバーの詭弁も、すべての事実を彼がねじ曲げたことも、それを変えることはできぬ。ヴェーバーは言葉で満足するが、彼が証拠を出したところでそれは捏造されたものだ。彼は意図的に

10) 邦訳はこの箇所での削除量が多い第2版を底本とし、話がやや分かりにくい感もある。伝記の初版と2版の対照一覧を作成した(小林 1989)ので、参照ねがいたい。

正しくないことを言っており、HのSchの遺族に対する関心がちっぽけな個人的感情と混ざっている、という彼の見解は「恥知らずの中傷 schamlose Ehrabschmeiderei」である。自分は裁判ざたは思いとどまるつもりである。なぜならまず、ヴェーバーを病人として情状酌量するし、さらに、ドイツの教授の名声を傷つける裁判の責任をとらせないためだ。また敢えて書きたくない理由から決闘の挑戦も行わないと。(文脈からヴェーバーの病気が含意されていた。)

(Weber 1926, 448-9; Cf. バウムガルテン宛, 12年12月12日)

ヴェーバーはこれを受けて12月26日、学生組合ブルシエンシャフト・アレマニア・ハイデルベルクの会員 F. ケラーを介して、翌1913年の1月4日ないし5日に剣による決闘をハルムスに突き付けた。ハルムスは、学期が終わりイースター休みにならないと都合つかぬという条件付きで受け入れた。即座の決闘の延期に怒ったヴェーバーは、もはや「名誉の決闘」はやれない、とケラーに伝えた。フェリックス・ラッハファールは、ヴェーバーの形式上の誤りに触れて、彼が放棄したからといって事は片付いたものとはならぬ、と攻撃してきた。またテニエスを含むキールの茶話会の参加者3人が、ハルムスが正しく振る舞ったことを認める立場で説明会を準備した。このあとテニエスとヴェーバーの激しい書簡の往復があった、という。

社主は弁護士にこの件の意見書を作成させた。意見書自体は現存しないが添え状が残っており、それによると、意見書は問題を出版社とシェーンベルクの相続人との関係に限定し、「法的な観点からはハルムス氏の役割は全く副次的なもの」であることを示そうとしていた。また名誉毀損の訴訟は3ヶ月の申請期間をすぎて時効であるが、ハルムスが告発を繰り返す場合には、信用侵害で訴えることが考慮される、とされていた。ハルムスはこれ以降出版社に対して論争を控えたため、民事訴訟はなされなかった(以上、17, 525)。

3. 詰めの作業

ヴェーバーが期待していたプレングの原稿が遅れていた。1913年1月、彼が私的な裁判に巻き込まれて提出が危うくなっていることを知った社主は極めて悲観的な見通しに立ったが、ヴェーバーはこのことが企画全体にとって致命的であると感じ、なんとか彼に書いてもらうよう説得の手紙を書く、と社主に伝えた(13年1月23日)。

ビューヒャーの「序論」原稿は13年1月18日にヴェーバーの手許に届いた。量は1~11/4 Bg程度、内容もヴェーバーにはひどく「不充分」なものだった。彼は自分の原稿でこの欠陥を補おうと考えた。1~2月の作業についてヴェーバーは社主に、自分の項目「経済、社会、法、国家」がいままで書いたものの中で「体系的に最良のもの」になるだろうと期待しており、しかもそれが、ビューヒャーの不満足な寄稿によって強いられた書き換えによるものであること、を伝えた(13年2月8日。以上、Winckelmann, 30)。

5月には数本の原稿が出されていた。また病気の Sering に替わり Swart が「内地植民」の項を引き受けた。Altmann は「国家経済と資本主義」を8月1日までに提出する、と言ってきた。ヴェーバーは印刷開始を10月15日と見込んだ(社主宛, 13年5月5日)。この年の9~10月, ヴェーバーはイタリア旅行をしているが, 旅行中に「理解社会学の若干のカテゴリー」論文の校正が行われている。帰宅後, 社主は印刷開始を促し, ヴェーバーは最終編集の作業に入ったようである。この直後, プレンゲが最終的に「貨幣, 信用, 資本市場」と「生産と需要」の項を降りることを伝えてきた。ただちに Eulenburg と Franz Gutmann に頼る決心をした(社主宛, 13年11月4日)が, さらなる遅延が見込まれた。また11月11日には Gutmann に「貨幣, 信用, 資本市場」の出版契約書を送付するよう社主に頼んでいるが, 「生産と需要」の方は Spann が候補に上がった(以上, Winckelmann, 31-4)。

期待していたプレングの離脱とさらなる遅れという状況を受け, ヴェーバーの中で全体構想の修正の意識が起こったようである。修正は, 1. 寄稿は分冊形式での発行により, それぞれの相対的独立性を高くすること, 2. 量の規制を緩めること, これはとくにゴットルとヴェーバー自身の寄稿に当てはまる, の2点に関わっていた(社主宛, 13年11月6日)。社主は反対せず, これ以降, この原則が計画の基礎となったようである。社主は原稿の出方を考慮してすでに12年12月末, 分冊形式での出版を提案していた。この分冊形式での刊行を選んだ理由は, まずもって1人が遅れると期限を守った他の人たちの原稿が店晒しになってしまうことを避けるためである。とくに早くに提出したモンベルトやシュルツェ=ゲーファニッツが即時の印刷開始を迫っていたが, 当然であろう。モンベルトは遅れの説明を求め, 併せて原稿手直し, 量拡大等の条件を要求していた(Winckelmann, 35)。

こうして印刷開始を, 第1篇 , , .1-3, および第3篇 - について14年2月にするという最終決定の提案がなされた。以上の部分が第1回配本分で, 第2回は第1篇の残り, つまりヴェーバーの「経済と社会」および第2篇 - , 第3篇の残りと第4篇, となる, 最後の第3回配本はその他の残り(第2篇 -XII, 第5篇)となる, との提案であった。社主はこの提案に同意した(社主宛, 13年11月11日; ヴェーバー宛, 13年11月13日. Winckelmann, 34)。

最終的には1913年12月8日付けでヴェーバーが執筆者に手紙を書いた。この文書は, 彼が, 叢書が分冊形式で発行されること, 14年2月に印刷を開始すること, 刊行の順序の方針, 事が遅れたことの説明とお詫び, 責任の所在, 遅れによる自分の分担論稿の性格変更に関する説明, タイトル表記と序文についての諒解のお願い, などを記した, 編纂作業の詰めの段階を示す重要なものであり, 資料として全文を掲げておく(資料1)。

具体的な編集作業がどんなものであったのか, よく分からない。書簡で伺える作業には, 例えばゴットル論文を切り詰めているといったことがある。社主宛書簡には, ゴットルの5倍も長すぎる原稿を8日かけて切り詰めた, とある(13年11月3日. Winckelmann, 33)。ゴットル論文は1910年プランでは1.5Bg = 24ページの配分だった。しかし1912年10月段階ですでに,

資料1. 1913年12月8日付け執筆者への回状 (Winckelmann, 156-9)

最終的に必要な草稿が来年初頭には集って、それから若干の外面的な点が整序されたあとで、2月中旬に「社会経済学ハントブーフ」の印刷が始まります。——この名称ないし類似のものをこの著作を呼ぶのにわれわれは提案します。当該の先行するシェーンベルクの双書とのかかわりが少しでも表われることを避けるためです。刊行は、大枠の篇別で順次分冊で行なわれる予定です。しかもできる限り毎度第1巻と第2巻の各分冊が順次平行して発送される予定です。(後者は第3篇, 1. Abschnitt: “Handel” で始まります。)印刷と送付は、なんとかして実行できるように、中断なく早急に遂行されます。

私はこの機会に共同執筆者諸氏に対して以下のことをお伝えします。

印刷がもっと早くに始まり得なかったという深く悲しむべき事態に關しては、どの方も「責任」は負っていません。ヴィーザー教授の寄稿(第1篇, Abschnitt 2)ぬきでは明らかに始めることはできませんでしたが、彼は、私の知るところ、彼のすべての利用できる時間と精力をつかって作業され、特別の休暇をとり、他の一切の仕事を後回しにして、全く避けられぬ仕事中断だけしかありませんでした。彼が自分で設定した提出の期限は他のすべての契約にとって決定的だったのですが、自ら1³/₄年遅れてしまいました。このことは、作業の進行の中で始めて出てきた客観的な学問的事態にその原因があるのでして、決して彼の個人的事情に由来する原因があるわけではありません。他の執筆者の、とくに大きな寄稿の提出にあった遅滞は、一部は重い病気がかかったことに原因があり、同様に1名の全面的な脱退、もう1名の部分的脱退もありました。

もちろんこうしたことすべては、それが我々全員に重くのしかかってきたこと、期限を守って提出した執筆者諸氏がそれだけ長く自分の原稿をストックさせておかねばならなかったこと、を何ら変えるものではありませんし、私はこうした方々から幾度もはっきりと私に寄せられたこのことについての激しい不満を当然ながらよく理解できます。もちろん個人的にも、草稿を今やまだ何ヶ月も印刷まで待たせている諸氏に対して、以前、再三催促してきたことを心苦しくも思っております。ただ実際問題として、出版社と私にはそのすべてはやむをえなかったのです。極めて残念に思いますのは、こうした事情の結果として、いまこうした時間の経過の中でも、第1巻ないし第2巻でそれぞれ最後に出てくる篇(2と5)の若干の包括的な論稿(Abschnitt)を別に新たな方に委託する必要性が生じたことです。これが、全巻を一度にではなく、すでにお知らせしたように、両巻の分冊を順次出版させざるを得ないことの理由です。ただ、こうすることで、いまや諸氏のためにどうしても、最後に出る分冊用のいまだ届いていない草稿を手もなく待つことは避けられます。実に悲しい、そして私は口を閉ざすべきではないと思いますが、実に正当な不満を当然のごとくひき起こしたのは、届いていない承諾した寄稿の代わりに別の仕事を進めて厚い著作を出版することになんらの疑念ももたなかった、ということであります。

私も、こうしたことは何としても契約遵守の義務とは合致しない、と考えます。出版社はそのような態度にほとんど無防備にさせられておりますが、一方人は出版社には期限の遵守を求めます。その結果として、最後に出される分冊(Abt.)の著者諸氏、つまり第2篇ではゾンバルト、ライスト、アルトマン、ライトナー(寄稿の一つ)、シュタイニツァー、ザルツ、ゴットル(寄稿の一つ)、フォーゲルシュタイン(寄稿の一つ)の諸氏はあと若干の時間、また第5篇の著者諸氏、つまりアルフレート・ヴェーバー(寄稿の一つ)、レーデラー、アドルフ・ヴェーバー(寄稿の一つ)、シュヴィートラント(寄稿の一つ)、ヴィゴドチンスキー(寄稿の一つ)、シュワルト、ヴィルブラント、ツヴィーディネック(寄稿の一つ)、ミヘルス(寄稿の一つ)の諸氏はもう少し長い間、印刷を待たねばならなくなります。印刷は、この部分、とくに第5篇については、同時に発行される諸論稿が届いて初めて開始できます。ですがこれらの方々のうち、あとになって始めて代替で入ってくれた方を別にしても、もともとの執筆者諸氏の若干の方が、ずいぶん時間がたった今、なお部分的な遅滞状況にあり

ます。

他にいくつもあるなかで、(草稿の)提出がばらばらで、とりわけ、いくつかのとくに重要な諸寄稿がほぼ完全に欠けているのは、きわめて遺憾な結果です。そのうちのいくつかには代役を見つけることがおよそ不可能なので、他の方法を用いてこの叢書の水準を保ち、かつ独自性を高めるために、他の、私にとってはずっと重要な「経済と社会」篇の仕事を犠牲にして、この叢書のため、かなり包括的な社会学的論稿を提供したほうがよいと考えました。これは、こうした事情がなければこのようなかたちではけっして引き受けなかったであろう課題です。また他面では、個々の部分相互の調整は今やあちこちで、最初の計画およびそれに応じた共同執筆者諸氏との合意に較べて著しく悪くなります。

私はこう言えるでしょう、こうしたこと一切をもし予測しておったならば、尊敬する年長のコレージュの求めで、また出版人に対する友情から引き受けている連絡と編集上の仲介を行なうことなど、決してする気にはならなかったであろう、と。それでも私は、この書が全体として高い水準を示すものであり、一部は大きな犠牲の下にこの書に忠実であった共同執筆者諸氏をだいたいにおいて満足させるであろう、と信じております。

タイトル表記に関しては別にして、私は以下の点について皆様からご了解をいただけるものと考えております。短い無書名の序の中で、一つは、他の以前のものとは違う本書の性格が、そして共同執筆者中の複数の方々が出版の相談と最終編集作業に参加したことが述べられ、個々の寄稿の責任は執筆者に委ねられ、ついでに全体構成のあり得る欠陥、欠落、繰り返しについての責任は私にあることが述べられる、ということになります。この書は、以前合意したように、すべての共同執筆者の集団的編集団の名の下に出されます。名前はアルファベット順、同じ字の中では年齢順で並びます。

ハイデルベルク 1913年12月8日

マックス・ヴェーバー

ゴットルは、量超過の了承と、自己の論稿の後日の分冊刊行を社主に要求しており、社主もヴェーバーの同意を得てゴットルに対応していた (Cf. 社主宛, 12年10月26日)。実際に刊行された論文は1914年第2分冊版では183ページ分 (S. 199-381. Cf. 1923年の単独分冊 2. Aufl. では220ページ分) であり、上述の分冊による大幅な計画変更・量規制の緩和の適用の結果として、ヴェーバーのせっかくの切り詰め作業は、結果的に「無に帰した」のではないかと考えられる。

このゴットルの論稿の量に関してだが、ヴェーバーは、彼の論稿が技術の社会学に大きな貢献をなすものであり規定量を2倍も超過しているが許される (社主宛, 1913年12月30日. Winckelmann, 36) と記している。ゴットルへの量配分は上記の1.5Bgが第1篇内の「技術と経済」用で、第2篇では「近代資本主義の技術的基礎」の「1. 経営諸力と原料」と「2. 機械と近代的技術の特殊な原理」とを併せて2.5Bg、合計すると4Bg=64ページであったから、「2倍超過」とすると192ページ分となり、実際の刊行183ページ分と見合う勘定である。11月3日付け書簡の「5倍も長い」という表記の算定根拠は、原稿を見ぬ限りは不明である。

またザルツの論稿については、1913年5月5日社主宛で「さらに切り詰める たいへん良い」、同年11月3日にも「ザルツとゴットルに話をした」(以上, Winckelmann, 32) とあり、短縮の同意があったように想像されるのだが、これも11月6日以前のことであり、具体的にどうな

っていたかは分からない。

4. ヴェーバーの執筆部分について

1) 周辺事情

『経済と社会』（「経済と社会的諸秩序および諸力」草稿）の編集問題についてはシュルフター / 折原（2000）の詳細な研究・論争があり、本稿で立ち入るべくもない。シュルフターの接近法は、本稿で試みたような書簡を手がかりとする作業を経験した者には、かなりの説得力を持つように思える。だが、ヴェーバーが草稿を度書き進めていくときに自ら見出した論理を貫こうとしたであろうことは容易に想像できる。そのスタイルは、『科学論集』所載の諸論稿に即して向井（1997）が明らかにしたごとく、徹底したものである。折原の接近法の説得力を感ずる所以である。ただし、今後公開される1913年以降の書簡の内容に、シュルフターの主張に有利な文言が含まれている可能性もあり、全集の続刊を待ちたい。

ここでは GdS への寄稿に関連した情報を以下4点列記して、考慮すべき点の所在だけでも明らかにしておきたい。

1. 妹リリー・シェーファー宛書簡に「音楽史について書きます。つまり他の文化圏がはるかに繊細な聴覚やずっと強烈な音楽文化を示しているのに、ただわれわれだけが『和声』音楽を持っていることを説明する一定の社会的諸条件について、です。注目すべきこと！これが修道院制度の所産なのだ、ということが示されます」（12年8月5日）という記述が見られる。ヴェーバーの、文化諸領域の固有な合理化という着想が調性音楽の発展、音の合理化から出てきたとはよく言われることであるが、その立ち立った検討を筆者は寡聞にして知らない（Cf. シュルフター 1990, 127-30）。手がかりとして掲げておく。

2. ヴェーバーは13年12月30日付社主宛書簡で、「文化内容（芸術、文学、世界観）の社会学」をあとから出したい、これはハントブーフとは独立したものが、別冊の補巻の形でだされるべきものだ、とした（Winckelmann, 36）。彼のロシア文学への傾倒ぶり、とくにドストエフスキーとトルストイ論を書いてみたいという欲求はよく知られているところだが、他のどんな素材が想定されていたのであろうか。

3. 14年1月16日付社主宛では「私としては第1部への寄稿用に最大限 30Bg を」見込んでいる、と伝えた。社主はヴェーバーが自分の寄稿の単独分冊を望んでいると思っていたと書いてきたが、ヴェーバーは第2版での分冊発行を望む、と応じた [次項参照]。さらには『アルヒーフ』とハントブーフからの論稿を編んだ論文集とすることの方を望ましいと考える、と伝えている（14年1月末、Winckelmann, 37-8）。この論文集は、すでにハントブーフからは外されて独自の1冊となる話のあった1910年プランの第1篇「 . 経済学」の「1. 問題設定の対象と論理的性格」の拡大版のことだとすれば、後の『科学論集』に近いものが想像できる。

ただ文脈からはこの可能性は低いと考えざるを得ない。また宗教社会学関連のものだとすれば、その後消えた計画と言わざるを得ない。19年10月25日付モール社の出版予告では『宗教社会学論集』 ~ の内容が知らされ(シュルフター, 168-9), GdS 用寄稿からの収録の余地は認められないからである。だとするとこれは、折原の言う頭をつけた「社会学」の単行本化であろうか。しかし「カテゴリー論文」は『アルヒーフ』ではなく『ロゴス』誌が初出である。

4. 1914年3月にヴェーザーの提出稿を見てその出来のまずさを思い、自分の稿への新たな手入れの必要性を感じたヴェーバー(社主宛, 14年3月21日)は「...私は、帰宅したらすぐに、自分の仕事の3回目の改作を行います。そして浩瀚な章を一つ付け加えなければなりません」(社主宛, 14年4月2日。以上, Winckelmann, 38)と記した。そしてそのままなく後に「私の原稿は9月15日に完成の予定です。それで植字を始めることができます」(社主宛, 14年4月21日。シュルフター, 14)とした。この問題についてはすでに論じられており(シュルフター/折原, 108-9, 145-7), 争点の一つをなしている。

ヴェーバーの執筆予定部分は「経済と社会的諸秩序および諸力」以外にもあったが、草稿は残っておらず、したがってこれ以外の部分については思弁の域を出ないことになる。

2) 現存稿についての理解

現存する稿についてだけでも思弁をめぐらしておきたい。1914年8月6日『アルヒーフ』7月号で GdS の出版予告として「第3部：経済と社会 社会学 マックス・ヴェーバー担当。経済的社会政策的体系および理念の展開過程 フィリップヴィッチ担当。」と掲載された(シュルフター/折原, 57)。ヴェーバーは初版では自分の稿の単独分冊は望まなかったのである。彼は自分の研究を GdS 中の「社会学」なる項目の下に公表しようと考えていた。いま問題となるのは旧稿、つまり現行版『経済と社会』第2部であり、これとすでに公表されていた GdS 「序文」(資料2を参照)とについて、最近の研究をふまえて、以下のことを一般的に確認しておきたい。

ヴェーバーの作業は序文に明確に唱われた「生の一般的合理化」命題に即していた。彼はまず、「理解社会学の若干のカテゴリー」で理解社会学とよばれる独自の領域設定を行った。その中味について、折原(シュルフター/折原, 149)はヴェーバーの中心的課題を、ゲマインシャフト秩序の合理化を掴み出すことだとしている。法、宗教という文化領域での固有な合理化の論理は、例えば中野(1993)やコールバーグ(1996)の説明でわれわれの理解可能なところとなっている¹¹⁾。

従来、ヴェーバーの理念型や類型論にたいしては、動態のモメントを欠く静態的なモザイクの概念構成だという見方があったように見受けられる。だがこの批判は、概念構成が理念的

11) 文化諸領域の「固有な法則性」は大塚(1966)がマルクス主義との対比でくりかえし強調したところであった。

資料2. GdS 第1分冊に付された序文 (GdS, 1. Abteilung, Vorwort)

序文

この叢書では、他では扱われるのが一般的な問題圏のうち、さしあたり1. 財政論、2. 救貧制度論が入っていない。いずれも今日では全く独立した学科の対象をなしているからである。そうした諸学によって扱われる諸現象が社会経済の形成に関わっている限りにおいて、そうした諸関連は(本叢書の第2ないし第5篇で)個別的叙述の対象とされている。同様に私経済論の基礎は、それが社会経済的諸関連の理解に必要と思われる限りにおいて、扱われている。他面では、多くの個別的叙述(第1および第3篇)において、技術および社会的諸秩序に対する経済の諸関係が、通例なされるよりもたっぴりと扱われている。しかもこのことは意図的になされている。つまり、そうすることによって、そうした諸領域が経済にたいして有する自律性もまた明瞭に現われるのである。これは、経済の発展が何よりも生の一般的合理化の特殊な一部分現象として把握されねばならぬ、という見解に発したことである。体系的叙述という叢書の一般的性格に応じて、叢書に一般経済史を加えることは、さしあたりなされなかった。そのかわり、経済の「発展諸段階」という導入的な小論の他に、社会経済の個々の具体的な部分領域の叙述には、短い歴史的な序論が付されている。文献目録の性格を持つ文献指示はあえて排し、その代わりに、(第1篇の)一般の学説史の他に、すべての個別論説にも、読者を当該分野の専門文献の主要傾向へと誘うことだけを目的とした批判的な(研究史)概要が付されたが、これは叢書の教育上の性格に応じている。

社会経済学の科学的方法の純粋に歴史叙述的な分析(第1篇)と並んで、社会諸科学の体系的な一認識理論をも叢書自体に入れることは避けた。それは、実質的な経済的文化社会学とともに、別冊にとっておかれるが、これは叢書としての特質にかなったことである。そういうものは、それが、あたかも個々の共編者たちにとって共通の一個的方法的立場を規定しているかのごとき、誤った外観を容易に引き起こすことになる。そのような共通の立場は存在しない。というのも、叢書としての本「要綱」は、叢書としてのことの性質からくる諸特性を持つからである。当初の意図に反して、具体的に相互に重なりあう大きな問題領域をそれぞれ1人の執筆者の手にまとめて委ねることはできなかった。そのため多数の専門家による分担執筆が避けられなかったが、これが方法論の、さらには実践的立場の「統一性」の放棄を強く規定した。容易に気付かれるだろうが、それだけにいっそうのこと、共同執筆者たちは方法的および政治的にきわめて様々な陣営に立っている。個別諸問題を専門家が扱ったことで得るところが、上述の不可避的断念をいくらか埋め合わせてくれることを期待している。方法論の領域では、われわれの学問分野において、結局はすべての途が再び一緒になる、という考え方にいずれにせよ慣れてくるに違いない。叙述手段および用語法の望ましい統一性が犠牲になったことに対しては、相異なる概念的補助手段をもって同一の問題を扱ったという利点が対置できるのではなからうか。個々人の学問外的な諸前提に規定される実践的な立場の相違もこの立場の違いの表明を見合わせることは、共編者の間で見解が分かれ、そうしないことにしたが、問題の多面的考察には一定の利点を提供しえたかもしれない。叢書にとってのこうしたありうる長所が実際にこの要綱にどの程度備わっているかを判断するのは、ここで言うべきことではない。

予定していたように全巻がまとまって出版されないのは残念である。共同執筆者の何人かが、寄稿の仕上げに必要な時間をあまりに少なく見積もっていた。そうと気付くのが遅すぎたのであるが。さらに執筆者のうち1人の逝去と、何人もの重く長い病気が、一つには大きな遅延を、また一つには最終的な欠落を、そして同時に進んだ作業の段階において新たな寄稿者を得る必要性。しかもきわめて重要な部分について、を、もたらした。こうしたことのために、個々の部分の相互的理解と調整とによって、叢書ということの性質からくるよりもはるかに大きな困難が次々に生じた。すなわち欠落と対象に即して避けられ得た繰り返しの危険が大きくなった。この点をこの第1版に関して体系的に取り除くことは、全面的に可能ではなかったけれどもこの困難な事態が著作にそれほど深い傷跡を残して

いないことは期待できる。

それぞれの寄稿はまずもって独立したまとまりとして読まれるべきであり、それぞれについては当然ながらすべての点で執筆者のみが責任を負う。全体の構成の検討には多くに執筆者が、とくに K. ビューヒャーと E. v. フィリップヴィッチが加わった。けれども構成およびテーマ編成のありうる欠陥についての全責任は、合意によりこの版についての編集を引き受けたマックス・ヴェーバー教授にある。教科書が、とくに叢書という形では、題材編成の理論的範例を提出するという課題を引き受けることはできず、実践的な考慮を理論的理想より優先せざるをえないということは、いずれにせよ想起さるべきである。

編成方法については、各巻に付された一覧が叢書全体を説明している。そこからすでに明かとなることだが、この叢書で試みられている社会科学の体系的研究に関連した考察という傾向は、この種の以前の試みとは何ら関係がない。このことはまた、G. v. シェーンベルク編「政治経済学ハントブーフ」にもあてはまる。これは1882年に第1版が、1896-98年に第4版が H. Laupp から出され、1897年に JCB モール社の所有者（パウル・ジーベック）の手に移され、この出版社から出されていた。シェーンベルクのハントブーフに新しく手を加えて出版しようという出版者の当初の計画は このために他方面にわたって長い交渉がなされたのだが 再三の無益に終わった試みの末、ついには全面的に放棄されざるをえなかった。新たな本を、旧来のものに依存するという欠陥はあれ、少なくともそれへの「代用物」として提供できるのではないか、という第二に抱かれた期待も、残念ながら実行不可能であることが明かとなった。新たな著作の編集に際して採られた目的と、想定された別の読者層、学問的に変化した状況に対応して変わってきた理論と社会学に対する態度、その結果として取捨される領域と問題圏に応じて、また問題設定とテーマ配列に応じて全く異なった編成、こうしたことが、叢書計画の作業の進行のなかでだんだん明らかになったように、この要綱のシェーンベルク版ハントブーフとの一切の結びつきを完全に排除した。この要綱は、外的にも内的にも全く新たな基礎の上で成立したのであり、それゆえ以前のシェーンベルク版との関係を何ら主張することはできない。

刊行は第1分冊（第1篇第1部）とすぐに出される第2分冊（第1篇第2部）をもって始まる。これに続いてまず第5分冊（第3篇第1部）が出され、これで個別問題の叙述（第3～5篇）が始まる。第5分冊は組版中である。第6分冊（第3篇第2部）と第7分冊（第3篇第2部）は8月に、第3分冊（第1篇第3部）は10月に組まれる。すべては1915年中には印刷されて出されるはずである。各分冊ごとの簡単な事項索引の他に、全体についての詳細な総索引が出される。

ハイデルベルクとチュービンゲン、1914年6月2日。

編集担当者と出版者。1914年

になされざるをえないことを別にして、ヴェーバーの理念型が当該文化領域での固有な合理化を説明するために構成されるのであり、この理念型を駆使して説明される合理化の展開という彼に固有な「理論」を理解しなかったところから生まれたもの、といえよう。したがってまた、ヴェーバーの社会学を「合理化の社会学」と呼ぶことには正当性があり、Hennis (7)の批判は当たらない（シュルフター、155-6）。歴史学派に見られる進歩・発展観は、その対象とする領域の広さとあいまって、ヴェーバーに連続するものとされたようであるが、歴史的な変動を明確に「合理化」と捉え、また文化諸領域の固有な合理化なる観念を持ち込むことにより、ヴェーバー独自の理論が成った。それを彼は「社会学」の名の下に提示しようとしたのであり、しかもこれを GdS の中に置いた。経済文化領域と他領域との分節・接合という構えは、たしかに歴史学派的であるが、分析上の明晰さをはるかに高める試みであったといえよう。

「宗教社会学」章と「世界宗教の経済倫理」との関係にも触れておこう。この両者の関係については、ヴェーバー自身が読者に相互参照を乞うていた。ここでは筆者の理解する相互関係の質について一言付しておく。「宗教社会学」章は、上述したごとく宗教という文化領域における固有の合理化の進展を明らかにしたものであった。その意味ではヴェーバー宗教社会学の「一般理論」と呼べる質をもつものである。ところで歴史家マイヤー批判の論文「批判的研究」で多面的価値分析を加えられるべき歴史的個体について論じているヴェーバーにとって、「歴史」を「斯くなりて他とならざりし所以」の因果的説明と定義することは、あまりに狭い限定となろう。また、因果的説明と狭義に解すると、「儒教と道教」以下の研究はなおのこと「歴史叙述」とは言えなくなる。それらは宗教的合理化の「社会学」的個別研究と呼ぶべきであろう。世界諸宗教の具体像に即した「宗教的合理化」の解明であろう¹²⁾。ヴェーバー自身が名付けたごとく、どちらも「宗教社会学」的研究として意図されたはずである。

しかし、ではヴェーバーにとって「歴史叙述」とはいかなる形で可能だったのだろうか。もはや「過去がどうであったか」を再現する記述は不可能 (Tenbruck 1999,180) となったヴェーバーにとっての「古代農業事情」第3版以降の叙述方法、いや認識関心すら (山之内 1997, 192) が問題となってくる。近年では、GdS 寄稿中の法、宗教、支配の諸社会学研究と「世界宗教の経済倫理」に見られるような分析 = 記述とを併せて一般に「歴史社会学」と呼ぶようである。厳密な定義を欠いては入るが、この呼称は、ヴェーバー後期局面の著作の性格を特徴付けるのに、便宜上の利点をもつ。宗教社会学以外でヴェーバー自身どれだけ自覚的であったかは分からないが、宗教での著作間分業に示されるような二層の区別が留意されていれば、この呼称を用いることも有益であろう。

5. 構想の実現過程

GdS は分冊刊行となり、また第一次世界大戦の勃発もあって、全体構想の実現過程はいささか複雑になった。そこで1910年プラン、1914年第一分冊の序に付された全体構想、そして刊行された各分冊の目次を一覧表にしてみた¹³⁾。これによって分かるとおり、GdS はある時点で全冊が出ていたわけではない。後の分冊発行の時点では前の項目がすでに2版だったり、すでに GdS から外れていたりした。特徴的なのは第5分冊である。その2「第3篇 A. 財流通 2部 信用銀行制度」は1915年に刊行されたが、のちシュルツェの稿は単行本となり、ヤッフエの稿は消えた¹⁴⁾。1929年時点での第5分冊は、1: Sieveking, 2. Aufl., 2: Hirsch, 2. Aufl., 3: Wiedenfeld という単独論稿の3冊となった。

12) 両者の関係を旧拙稿 (小林 1990, 234) では「社会学 歴史叙述」分業としたが、訂正したい。

13) すべて現物にあたることができず、初版にかんしては全集書簡の註記から拾った。

14) 表には未記載だが、14年目次にあったA. 1部3「取引所取引と取引所政策」も消えた。

1910年のプラン		GdS 1914年の総目次 (以下の年は発行年)	
Erstes Buch. 経済と経済学		Abt. I. 1914	I-1, 2. Aufl., 1924
I. 経済の諸局面と諸段階		K. Bücher	Bücher
II. 経済理論	5	v. Wieser	Schumpeter
III. 経済、自然、社会	15		Philippovich ; 政策的体系と理念の展開過程(大戦まで)
IV. 経済と消費	1.75	Oldenberg	Heimann ; 政策的体系と理念の展開過程(最近の)
1. 需要と消費			I-2, 2. Aufl., 1924
2. 経済の自然的条件			v. Wieser
a) 地理的諸条件	1.5	Heitner	II-1, 2. Aufl., 1923
b) 経済と人口	2.5	Mombert	Hettner
経済と人種		Max Weber	Mombert
3. 経済の技術的諸条件			Michels
a) 経済と技術	1.5	Gottl	Oldenberg
b) 労働と分業	2	Herkner	Herkner
4. 経済と社会		Max Weber	II-2, 2. Aufl., 1923
IV. 経済科学			Gottl
1. 問題設定の対象と論理的性格		Max Weber	
2. 一般的学説史・方法史の諸局面	4	Schumpeter	
V. 経済・社会政策的体系と理念の展開過程	2.5	v. Philippovich	Abteilung III, 1921
Zweites Buch. 近代資本主義経済の独自の要素			III, 2. Aufl., 1925(2分冊)
I. 序。近代資本主義の原理的特質	2.5	Sombart	経済と社会 Weber Max Weber
II. 近代資本主義の法的基礎			
1. 近代私法秩序と資本主義	1	G. A. Leist	Abteilung IV
2. 近代国家と資本主義		Max Weber	Teil 1 : 1925
III. 私経済的経営の諸要素			近代資本主義の原理的特質 Sombart
IV. 近代的经营の需要に対する一般的関係 Steinitzer*	計3	Leitner	私法秩序と資本主義 Leist u. Nipperdey
V. 家計、経営、企業：企業形態の歴史と制度 Steinitzer*			近代国家秩序と資本主義 Brinkmann
VI. 近代経済における財産範疇と所得形態 Salz	1	Salz	情報制度の一般的意義 Steinitzer
VII. 近代経済における職業編成 Salz	1	Salz	私経済的経営の諸要素 Leitner
VIII. 近代資本主義の技術的基礎			需要充足と営利経済 Steinitzer
1. 経営諸力と原料	計2.5	Gottl*	財産と財産形成 Salz
2. 機械と近代的技術の特殊な諸原理		Gottl*	資本、資本形態、資本動態 Salz
3. 近代的交通諸条件・近代的情報サービス		Max Weber	近代経済における価格形成 Eurenburg
IX. 近代経済における資本形成と資本利用	1	Salz	貨幣形成 Zwiadneck-Sudenhorst
X. 近代経済における貨幣、信用、資本市場	10	Plenge	景気循環と恐慌 Emil Lederer
XI. 近代経済における価格形成	2	Vogelstein	
XII. 生産と需要	3	Plenge	

Drittes Buch. 個々の營利領域と 経済的国内政策		Abteilung V, 3. Buch. A. 財流通	
I. 財取引		Teil 1: 商業, 1918	
1.+2. 商業の組織と形態 および国内商業政策	Bücher 5	1. 商業の発展、本質、意義 Sieveking 2. 商業と国内商業政策の組織と形態 Hirsch	V-1, 2. Aufl, 1925 Sieveking
3. 固有の取引所取引と取引所制度	Schumacher 2.5	ドイツの信用銀行 Schulze-Gaevernitz (→1922単行本化) 英、米、仏の銀行制度 Jaffe	V-2, 2. Aufl, 1925 Hirsch
II. 信用銀行制度		Teil 3: 運輸制度	V-3, 1929
1. 銀行経営の歴史と基礎、	Jaffé 1	1. 運輸手段の経済的社会的意義	運輸制度 Wiedenfeld
2. 信用銀行の組織、とくにドイツの	S.-Gaevernitz 4	2. 運輸企業の組織 (3~5略)	
III. 運輸制度 (海陸船航含む)			
1. 輸送価格形成の一般的原理	Lotz 1		
2. 前史、組織、一国的・國際的立場、	Wiedenfeld 7		
IV. 工業		Abteilung VI, B. 財生産	
1. 工業的經營形態、工業政策の歴史	Sieveking	I 工業、鉱山業、建設: 1914	Abt. VI 2. Aufl, 1923
2. 近代の工業經營形態	Schwiedland 1.5	工業的經營形態の歴史	Sieveking
3. 資本主義的工業の立地理論	Alfred Weber 1	工業的經營諸形態の競争	Schwiedland
4. 近代の工業技術の経済的特性	Schiff	工業立地論	Alfred Weber
5. 資本主義的大工業の經營理論	Leitner 2.5	資本主義的大工業の經營論	Weyermann
6. 近代的大工業の信用・資本需要、	Vogelstein* 計4.5	近代の工業技術の経済的特性 Weyermann	Zwiedineck-S
7. 資本主義工業の結合と専門化	Vogelstein*	資本主義的工業の金融組織と独占形成	Adolf Weber
8. 近代資本主義工業の労働需要と賃銀政策	Zwiedineck-S. 1.5	労働需要と賃銀政策	Gothein
9. 工業的大資本主義の「限界」	Schwiedland 1	鉱山業	Vogelstein
V. 鉱山業	Gothein 2	住宅生産	
VI. 農業			
1. 農業史の諸画期	Wittich 1	Abteilung VII II 農業と林業	Abt. VII, 1922
2. 資本主義的農業の經營論	Brinkmann 4	農業政策の諸画期	Wittich
3. 農地価格形成	Esslen 3.5	農業經營論	Th. Brinkmann
4. 農業制度	Grünberg 3	農地価格形成	Esslen
5. 農業信用	Mater 3	農業制度	I. Grünberg, II. Wegener
6. 農業と販路	Wygodzinski	農業信用	Mater
7. 農業における資本主義の限界	Max Weber	農業と販路	Wygodzinski
VII. 林業	Hausrath	林業	Hausrath
VIII. 狩猟と漁業	未定	C. 保険制度	Moldenhauer
IX. 住宅生産	Adolf Weber		
X. 保険制度	Moldenhauer 2.5		

<p>Viertes Buch. 近代国家の 對外經濟および對外的經濟・社会政策 I 貿易の發展と通商政策の体系 II 對外資本投資 III 植民地制度と人種政策</p> <p>Fünftes Buch. 近代国家の 對外經濟および對外的經濟・社会政策 I 發展の阻害、反作用の射程 II a) 工業資本主義と人口分類 b) 農業資本主義と人口分類 III 資本主義と人口の質 IV 資本主義と所得分配 V 資本主義と消費者 1. 消費者組織 2. 住宅政策</p> <p>VI 資本主義と中間層 1. 中間層保護政策</p> <p>2. 積極的中间層政策 a) 内地植民政策 b) 協同組合 3. いわゆる新中間層</p> <p>VII 資本主義と労働 1. 賃銀価格指標 2. 労働者階級の本質と社会状況 3. 労働市場、契約法、職員 4. 労働者保護 5. 労働者保険 6. 社会政策の限界</p> <p>VIII 現代の反資本主義的大衆運動 IX 資本主義の内的再編化傾向</p>	<p>Abt. VIII 4. Buch 資本主義的世界經濟と 近代国家における對外的經濟・社会政策</p> <p>17 Rathgen</p> <p>Abt. IX 5. Buch 資本主義の社会的諸条件と對内政策 I 資本主義の經濟的社会的阻害 II 資本主義と人口分類 III 資本主義と所得分配 IV 資本主義と消費者 消費者組合政策 住宅政策 V 資本主義時代の經濟的社会的貴族性 VI 資本主義時代の中間層 工業と商業における中間層保護政策 内地植民政策 協同組合政策 いわゆる新中間層 VII 労働者階級の本質と社会的状況 VIII 社会政策と慈善政策の歴史的展開 労働市場と労働契約法。階級組織政策 労働者保護政策 労働者保険政策 社会政策の限界 IX 反資本主義的大衆運動 X 資本主義の内的再編化傾向と将来的可能性</p> <p>0.5 Max Weber Alfred Weber Max Weber 未定 未定 Wilbrandt* 計2 Adolf Weber 0.5 Schwiedland 3 u. Max Weber Max Weber Wilbrandt* Max Weber Zwiedineck-S. 0.5 Schachner* Schachner* 計5 Schachner* Schachner* Michels 3 Alfred u. evtl. Max Weber 1</p>	<p>Abt. VIII, 1929 貿易、貿易政策 Eutenburg</p> <p>Abt. IX-1, 1926 再編の史的敘述 C. Brinkmann 貴族制 Brinkmann ドイツ農民層 G. Albrecht 中間層問題 Pesi 新中間層 Lederer 工業プロレタリアート Briefs 反資本主義大衆運動の心理学 Michels 人口の職業的編成 Neuhaus 人口變動 Neuhaus</p> <p>Abt. IX-2, 1927 農業保護政策 Schmidt 内地植民 Swart 協同組合 Wygodzinski u. Totonian 諸階級と組織 Lederer u. Marschak 労働者保護 Lederer 社会保険 Lederer 中間層政策 Th. Bauer 消費者、組合政策 Wilbrandt 福祉政策 Adclif Weber</p>
--	--	--

とはいえ1910年プランの枠は残っていたと見ることはできないのではないか。ヴェーバーの死後も契約書は生きていたはずである。「大きな変更」は既述のごとく量の配分や全体の有機的関連に関わっていたが、題材配分（テーマの配列）では大枠は変わらなかった。1925年刊行の第4分冊の執筆者には1910年プランの名前がかなり再現されている。同様に第9分冊の2冊（1926、27年刊行）には、当初プランの第5篇をとにかくも再編した苦勞がうかがえ、ミヘルスの稿も収録された。

6. 暫定的結論

1) 項目からみた意図

執筆者未定の項目にヴェーバーは自分の名前を入れておいたようである。だがいざとなれば自ら書くつもりがあったのかもしれない。そうした項目を挙げれば「近代国家と資本主義」「農業における資本主義の限界」「発展の阻害、反作用の射程」「資本主義の内的再編化傾向」と、ある特徴が見える。つまりヴェーバーは、資本主義経済の現段階に孕まれる問題を指摘しておきたかったのであろう。全体の構成は、理論篇を頭に置き、次に近代資本主義の基本問題を扱い、そうして各部門の個別検討に入るという形をとる¹⁵⁾。ここから、ヴェーバーが GdS を総体として現代資本主義分析に向けていた、と解してよからう。まずはこうおさえ、その上で、第1項に示した住谷の第3論点に触れよう。

当初よりすでに、項目にはドイツの銀行や諸産業分野、さらに経済・社会政策を扱うものが用意されていた。このことから形式的には GdS がドイツ資本主義の批判的認識を目指していた、と言うことも可能ではあるが、ヴェーバーの意図にはそれ以上に強いものがあつた。それは農業の重視に象徴される。社主が、グリュンベルクの「農業制度」の原稿が来ないので外したい意向を伝えた（ヴェーバー宛、14年7月14日）ところ、ヴェーバーは、この項が第3篇の主要項目であり「絶対に欠くことができない」（社主宛日付なし。以上、Winckelmann, 40）と反応した。農政論者としてデビューし、シェーンベルクにも農業の専門家として声をかけられたヴェーバーである。ドイツ資本主義分析の鍵がこの農業部門にあることを十分に承知していただけない、「農業制度」は欠くことのできぬ主要項目なのであつた。したがって住谷の第3論点は有効である、と判断する。

理論の扱いについては、ヴィーザーを理論篇に獲得することが当初より企画の目玉だった。その彼にヴェーバーは何を期待したのか。理論の項に関する記述を拾ってみれば；

1. 1910年2月末(?) Die Liste Siebecks "Zusage für das Handbuch der politischen Ökonomie" の記載 (/6, 419-20)

15) この構成には Swedberg (156-8) が注目した。住谷 (2001, 142) でも触れられている。

ヴィーザー教授、ウィーン： . 3. 理論史 (. 2.) を抜いた抽象理論。短い方法的序論と2節分。 . 単純経済の理論 (主要テーマ：価値), . 交換共同体の理論 (主要テーマ：価格), 15Bg。期限：遅くとも1912年イースター。

2. 1910年のプラン (/6, 767-774)

. 経済理論。(価値・価格理論, いわゆる分配理論, 間接交換(貨幣)の, 資本と信用の, そして営利経済形成の一般理論。叙述は抽象度を徐々に下げて経験的現実に至るまで触れるべきである。「動態的」諸問題ははずす) (v. Wieser.)

3. GdS 1. Abteilung の刊行, 第一分冊で実現された目次

. 経済社会の理論 1. 単純経済の理論, 2. 国民経済の理論, 3. 国家経済の理論, 4. 世界経済の理論

こう並べてみると、ヴェーバーがヴィーザー論稿を社会学的考察に欠けると批判した理由が分からなくなる。ただこの時期にヴィーザーの *Recht und Macht* が刊行され、ヴェーバーもこれに目を通しただろうことを想像すると、オーストリア学派の理論世界の成立根拠と妥当領域を社会学的に説く能力を、ヴェーバーはヴィーザーに期待したのではないか¹⁶⁾。そして提出稿の出来への不満が「経済社会学」章執筆につながったのか否かは、シュルプターと折原の争点にも関わるとは、今後の検討課題としておきたい。

いずれにせよヴィーザー論稿が GdS 全体の刊行予定時期すら規定していたのは上述のごとくで、ヴェーバーがオーストリア学派の理論項目をとりわけ重要視していたことは明らかである。彼がドイツ歴史学派とオーストリア学派との統合をどこまで方法的に意識していたかは分からない。ただ両派の最高の頭脳を動員して GdS の水準を高めようとしたのは確かであろうから、この意味で、住谷の第2論点は限定的に妥当する、としておく。

2) GdS の位置 結びにかえて

ドイツ語圏では、経済学を指す語の検討 (Burkhardt 1992, 577-91) をまつまでもなく、国家運営の学としての官房学、国家学の伝統の強さは知られている。シェーンベルク版の後継企画として始まった GdS でも、社主ジーベックが財政学を欠いて “*Politische Ökonomie*” を名乗ることへの不安を1910年代になっても口にしたことは象徴的である。4版まで数えたシェーンベルク版の品切れの後を新たな学問水準のもので埋めることを考えたジーベックにしてそうであった。またそれゆえに「社会経済学 *Sozialökonomik*」の語の発案は実に好都合であったろう。理論と現状分析、政策を包括する GdS は、経済学徒の入門書から中級教科書レベルまでの需要に応えるべく構想されたハントブーフ (*Nachschlagewerk* の語感が合いそうであるが) であった。大戦勃発で刊行は中断するが、最初の売れ行きは上々であった (社主よ

16) ヴィーザーの方法的問題については、大須賀 (2001) がある。

りヴェーバー宛、14年8月4日。Winckelmann, 41)。発刊直後には第2、第6分冊の好意的な紹介が『アルヒーフ』に載った (Philippovich 1915, 819-31)。

経済現象の理解への導入部をなすビューチャーの論稿「経済的發展段階」は、邦訳で読むことのできる「国民経済の成立」(ビューチャー 1942, 91-164) と較べるまでもなく生彩を欠いていた。このことがヴェーバー社会学の形成に寄与したのは皮肉である。

ヴェーバーの寄稿の基本モチーフは、GdS 序文に示された「経済の發展が何よりも生の一般的合理化の特殊な一部分現象として把握されねばならぬ、という見解」にあった。経済を部分現象とする見方を GdS 全体の序文に掲げる姿勢は、経済理論の軽視とは異なる。だが、その後の economics の發展に伴って進んできた economics と applied economics で経済諸現象総体を解釈する立場とも明らかに異なっている。ヴェーバーがヴィーザーに求めたであろう経済的契機と非経済的契機の分節・接合への配慮(社会学的考察)は、political economy から economics への展開を経済学的發展とする立場の「経済学」からは考慮されなくなってしまうであろう。ヴェーバーは、自らが経済理論に関心を持たなくなっていくことは別にして、社会諸現象を applied economics の対象として説く社会経済学などおよそ考えなかったであろうことは言うまでもない。

第5篇に配された政策領域の諸論稿はヴェーバー死後の刊行である。わが国でもよく読まれたようで、ドイツ語を学んだ経済領域の大学教師が以前「経済史はクーリッシャー、政策は GdS」をタネ本にした、とは筆者のしばしば仄聞したところである。注目は政策領域に限られなかった¹⁷⁾。GdS がこうした国際的な利用に耐える質の執筆者を揃えることができたのも、ジーベックとヴェーバーの協力の賜物であった。企画の進行、とくに日程に関してはジーベックがひっぱりつつ、題材配分と執筆者の確保ではあきらかにヴェーバーに主導権があったと見てよからう。項目と執筆者の間の調整、記述内容の指示、代役の手配など、編集には専門家の多大な労力が注がれた。現役の大学教授を退いて後も、『アルヒーフ』編集や社会政策学会の活動を通じて経済学者たちとの交流を保ち、ときに大学からの人物評価依頼に学術面での鑑定書を書いていたヴェーバーであればこそ可能な作業であった。一部に例外はあるようだが、執筆者についてはその学風や傾向を踏まえての依頼であり、この全ドイツ語圏の経済学者への目利きといい、研究の新動向への配慮、広い分野への目配りにいたるまで、「経済学者」ヴェーバーにしてなしえたこと、と言わねばなるまい。

17) 大塚(1932)が検討したのはレーデラー「景気循環と恐慌」のほずである。

参考文献

- MWG II/5 = *Max Weber Gesamtausgabe, Abteilung II: Briefe, Band 5. Max Weber Briefe 1906-1908*. Hrsg. von M. Reiner Lepsius und Wolfgang J. Mommsen in Zusammenarbeit mit Birgit Rudhard und Manfred Schön. 1990 Mohr.
- MWG II/6 = *Max Weber Gesamtausgabe, Abteilung II: Briefe, Band 6. Max Weber Briefe 1909-1910*. Hrsg. von M. Reiner Lepsius und Wolfgang J. Mommsen in Zusammenarbeit mit Birgit Rudhard und Manfred Schön. 1994 Mohr.
- MWG II/7 = *Max Weber Gesamtausgabe, Abteilung II: Briefe, Band 7. Max Weber Briefe 1911-1912*. Hrsg. von M. Reiner Lepsius und Wolfgang J. Mommsen in Zusammenarbeit mit Birgit Rudhard und Manfred Schön. 1998 Mohr.
- Burkhardt, Johannes. 1992. 'Wirtschaft'. In *Geschichtliche Grundbegriffe*, Bd. 7. Klett-Cotta.
- Hennis, Wilhelm. 1987. *Max Webers Fragestellung*. Mohr.
- Mommsen, Wolfgang. 1998. Max Weber als akademischer Lehrer. Vortrag gehalten an Rikkyo Universität an 18. 10. 1998.
- Nau, Heino Heinrich. 1997. *Eine Wissenschaft von Mensch*. Duncker & Humblot.
- Philippovich, Eugen von. 1915. Literatur: Ein neuer "Grundriß der Sozialökonomik". In *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, 39.
- Swedberg, Richard. 1998. *Max Weber and the Idea of Economic Sociology*. Princeton University Press.
- Tenbruck, Friedrich. 1999. *Das Werk Max Webers*. Mohr.
- Tribe, Keith. 1995. *Strategies of Economic Order*. Cambridge University Press.
- Winckelmann, Johannes. 1986. *Max Webers hinterlassenes Hauptwerk*. Mohr.
- Weber, Marianne, 1926. *Max Weber. Ein Lebensbild*. Mohr.
- 大須賀直樹, 2001. 「ヴィーザーと『法の錯誤』」『立教経済学研究』54-4.
- 大塚久雄, 1932. 「[紹介] レーデラー『世界経済恐慌における信用の問題』」『大塚久雄著作集第五巻』1969, 岩波書店.
- 大塚久雄, 1966. 『社会科学の方法』岩波書店.
- 折原浩, 1996. 『ヴェーバー『経済と社会』の再構成 トルソの頭』東京大学出版会.
- 小林純, 1989. 「資料 マックス・ヴェーバー伝の改訂(正・続)」『高千穂論叢』23-3, 24-1.
- 小林純, 1990. 『マックス・ヴェーバーの政治と経済』白桃書房.
- 小林純, 2001. 「マックス・ヴェーバー研究の現在」『経済学史学会年報』40.
- コールバーグ, 1996. 柴田史子訳「理念と利害」『聖学院大学総合研究所紀要』8.
- シュルフター, 1990. 河上倫逸編『ヴェーバーの再検討』風行社.

- シュルフター / 折原浩, 2000. 鈴木 / 山口訳 『『経済と社会』再構成論の新展開』未来社.
- 住谷一彦, 1965. 「GdS 編纂者としてのマックス・ヴェーバー」大塚久雄他 『マックス・ヴェーバー研究』岩波書店.
- 住谷一彦, 2001. 「マックス・ヴェーバーの社会経済学」『思想』927, 2001-8.
- 出口勇蔵編, 1956. 『経済学説全集第6巻 歴史学派の批判的展開』河出書房.
- 中野敏男, 1993. 『近代法システムと批判』弘文堂.
- ビュヒャー, 1942. 権田保之助訳 『増補改訂 国民経済の成立』第一出版.
- 水沼知一, 1981. 「マックス・ヴェーバー 『経済と社会』編集史における若干の問題点(1)」『経済と経済学』46.
- 向井守, 1997. 『マックス・ヴェーバーの科学論』ミネルヴァ書房.
- 八木紀一郎, 2000. 「ハイデルベルクの経済学教授クニース」『大学史研究』16.
- 山之内靖, 1997. 『マックス・ヴェーバー入門』岩波書店.